

# 所 管 事 項 調 査 ①

## 目 次

ページ

### 1 分掌事務及び事務の現況について

(1) 教育委員会組織及び職員数 . . . . . 2 ~ 4

#### (2) 分掌事務及び事務の現況

##### ア 事務局

(ア) 教育総務部 . . . . . 5 ~ 29

(イ) 学校教育部 . . . . . 30 ~ 35

イ 教育機関(学校を除く) . . . . . 36 ~ 43

教 育 委 員 会  
令 和 6 年 6 月

1 分掌事務及び事務の現況について

(1) 教育委員会組織及び職員数（令和6年6月1日現在）

ア 教育長・教育委員  
 教育長 橋田 慶信  
 委員 中西 祥之  
 （教育長職務代理者）  
 委員 田崎 飛鳥  
 委員 小原 達朗  
 委員 北川 栄太  
 委員 松尾 功子

イ 事務局及び教育機関

職員数 212人

職員数 100人

(ア) 事務局

部	課		係	課人員	部人員
<b>教育総務部</b>  部長 大場 一寿	<b>総務課</b>	課長 西田 潤 課長補佐 寺田 智子	総務係長 安田 幸恵 職員係長 浦 貴士 経理係長 坂下 義則 助成係長 宮嶋 弘人	22	60
	<b>学校施設課</b>	課長 中神 亮	企画係長 喜多 真大 管理係長 濱 寛史	14	
	<b>適正配置推進室</b>	室長 中村 雅博	係長 山口 知範	5	
	<b>生涯学習企画課</b>	次長兼課長 金原 久美子	総務企画係長 岩石 朋佳 地域学習係長 香田 篤志	9	
	<b>生涯学習施設課</b>	課長 吉田 栄作	施設活用係長 関屋 修 恐竜研究所長 早川 昌宏	10	

部	課		係	課人員	部人員
<b>学校教育部</b> 部長 河内 和人	<b>学校教育課</b>	課長 廣瀬 忠義 教育管理官 塩田 貴之 教育管理官 森 慎一郎 教育管理官 中野 信浩	教育管理官兼学務係長 山下 勝 教育管理官兼生徒指導係長 德永 達樹 教育管理官兼教育指導係長 荒木 俊明 事務主幹 前田 京子	18	40
	<b>健康教育課</b>	課長 井 克史 課長補佐 須川 達也 教育管理官 森田 将史	教育管理官兼保健体育係長 日高 文博 学校給食係長 野中 雄矢	18	
	<b>学校給食センター整備室</b>	室長 松尾 光憲	—	3	
事務局計				98	

(イ)教育機関

職員数 112人

名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員	名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1	戸石地区公民館	※松永 太	※濱本 秀輝	—
西公民館	(次長兼) 福田健太郎	—	1	福田地区公民館	※中村 隆	※吉岡 穂波	—
南公民館	石丸恵里子	—	1	三重地区公民館	※葉山 隆俊	※大田 淳子	—
滑石公民館	松尾 隆	—	1	高浜地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
香焼公民館	※松尾 将	※大川 義章	—	野母地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
外海公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—	黒崎地区公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
三和公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—	川原地区公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—
				為石地区公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—

名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員	名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員
琴海文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 卓	—	香焼学校給食共同調理場	※平山 智久		
琴海南部文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 卓	—	伊王島学校給食共同調理場	(課長補佐)※林田 昌己	※柴原 直樹	—
香焼図書館	※松尾 将	※大川 義章	—	神浦・黒崎学校給食共同調理場	(課長補佐)※林田 昌己	※柴原 直樹	—
教育研究所	中島 由広	教育管理官 兼教育支援係長 松本 結花	1 1	池島学校給食共同調理場	※須田 英二	※津田 結香	—
		教育管理官 兼情報教育推進係長 相浦 太		三和学校給食共同調理場	(課長補佐)※草野 賢二	※津田 結香	—
				北部学校給食センター	※平山 智久	※柴原 直樹	—
					(課長補佐)※林田 昌己	所長 竹下 智章	1
教育機関（学校を除く。）計							1 6

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総 務 課	総 務 係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金を除く)。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職 員 係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
		経 理 係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。
		助 成 係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。 (3) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。 (4) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金に限る)。

## 事 務 の 現 況

### 1 奨学資金貸付金（高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）

年 度	R 3	R 4	R 5
奨学生数《単位：人》	14	6	3

貸与額

・月額 10,000円

### 2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	R 3	R 4	R 5
対象人数《単位：人》	252	265	261

給付額

・高校生等1人あたり 63,200円

### 3 就学助成

#### (1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

※東日本大震災の被災児童生徒への就学援助を含む。(R5 該当者なし)

年 度		R 3	R 4	R 5
小学校	対象人数《単位：人》	4,041	3,847	3,772
	認定率《単位：％》	20.58	19.86	19.91
中学校	対象人数《単位：人》	2,175	2,086	2,091
	認定率《単位：％》	21.34	20.95	21.19
計	対象人数《単位：人》	6,216	5,933	5,863
	認定率《単位：％》	20.84	20.23	20.35

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

## 事 務 の 現 況

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 3	R 4	R 5
対象人員 《単位：人》	小学校	380	450	533
	中学校	77	91	116
	計	457	541	649

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校施設課	企 画 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。
		管 理 係	(1) 学校の教育財産の管理に関すること。 (2) 学校施設の維持補修に関すること。 (3) 教職員住宅に関すること。 (4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。
		【共通】	(1) 学校施設課に係る予算の経理に関すること。 (2) 学校施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	適 正 配 置 推 進 室	(1) 学校の適正配置に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。	

# 事 務 の 現 況

## 1 市立学校施設の状況

### (1) 校 舎

(R6. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m <sup>2</sup> (611) 261,687	% 100.0	m <sup>2</sup> (611) 258,042	% 98.6	m <sup>2</sup> 3,194	% 1.2	m <sup>2</sup> 451	% 0.2
中 学 校	(622) 167,750	100.0	(622) 165,731	98.8	1,647	1.0	372	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 ( ) は、借用建物で外数(院内学級を除く)

### (2) 屋内運動場

(R6. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m <sup>2</sup> 51,261	% 100.0	m <sup>2</sup> 19,544	% 38.1	m <sup>2</sup> 31,717	% 61.9	m <sup>2</sup> —	% —
中 学 校	(475) 35,156	100.0	15,867	45.1	(475) 19,289	54.9	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 ( ) は、借用建物で外数(院内学級を除く)

# 事 務 の 現 況

## (3) 屋内運動場・プールの状況

(R6.5.1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設置数	プール 設置数
小学校	67校	(2) 64校	57校
中学校	37校	36校	31校

備考 ( ) は、中学校からの借用で外数

## 事 務 の 現 況

### 2 学校規模の適正化と適正配置

今後も少子化が見込まれる中、次代を担う子ども達の教育効果を高めることを目的として、平成29年2月に策案した「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、同年4月に実施計画（案）を作成し、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を優先的に取り組む学校と位置付け、保護者をはじめ、地域住民との対話を重ねながら、「通学区域の見直し」や「学校の統合」を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。

なお、令和6年4月1日に南小学校を茂木小学校へ統合するとともに、今後の予定として、令和8年4月1日に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定している。

### 3 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和6年度は、仮設校舎での学校運営を行いながら、新校舎等建設工事を行う。

### 4 小島小学校改築

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和6年度は、仮設校舎での学校運営を行い、令和5年度に引き続き校舎側に係る河川護岸改良工事及び法面改良工事を行うとともに、新校舎等建設工事に着手することとしている。

### 5 西町小学校改築

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和6年度は、新校舎等建設工事を行う。

## 事 務 の 現 況

### 6 高尾小学校改築

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和 33 年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 6 年度は、改築に向けた土質調査及び敷地等測量調査を行う。

### 7 琴海中学校改築

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和 40 年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き基本実施設計を行うとともに、仮設校舎の建設を行う。

### 8 学校施設整備事業

老朽化した校舎等の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

#### 【主たる事業】

- ・ 茂木小学校（法面改修<sup>※1</sup>）
- ・ 日見小学校、為石小学校（屋内運動場 外壁改修<sup>※2</sup>、屋根改修）
- ・ 橘小学校（校舎 外壁改修<sup>※2</sup>、屋上防水改修）
- ・ 西北小学校、畝刈小学校、小島中学校（エレベーター設置ほか<sup>※2</sup>）
- ・ 日見小学校ほか 27 校（バスケットゴール改修<sup>※2</sup>）
- ・ 小江原小学校（校舎 屋上防水改修）
- ・ 三重小学校（特別教室改修）
- ・ 蚊焼小学校（屋内運動場 屋根改修）
- ・ 戸町小学校（受水槽改修）
- ・ 山里中学校（屋内運動場 床改修）
- ・ 香焼中学校（給水設備改修）
- ・ 長崎商業高等学校（給水設備（教室棟）改修）

※1：令和 5 年 9 月補正繰越事業

※2：令和 6 年 2 月補正繰越事業

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 企画課	総務企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る予算の経理に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る国庫支出金等に関すること。</li> <li>(3) 社会教育委員に関すること。</li> <li>(4) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関すること。</li> <li>(5) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関すること。</li> </ul>
		地域学習係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>(2) 生涯学習に関する調査研究に関すること。</li> <li>(3) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。）の運営指導に関すること。</li> <li>(4) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の建設計画に関すること。</li> <li>(5) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の設置及び廃止に関すること。</li> <li>(6) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関すること。</li> <li>(7) 社会教育における人権教育に関すること。</li> <li>(8) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関すること。</li> <li>(9) P T Aに関すること。</li> <li>(10) 公民館運営審議会に関すること。</li> <li>(11) 中央公民館、北公民館及び野母崎文化センターに関すること。</li> <li>(12) 社会教育関係団体との連絡調整に関すること。</li> <li>(13) 公民館、琴海文化センター及び琴海南部文化センターとの連絡調整に関すること。</li> <li>(14) 講座の開設（生涯学習企画課の所掌に係るものに限る。）に関すること。</li> </ul>

## 事 務 の 現 況

### 1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第五次総合計画などにに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学びの場と機会の充実、能力や経験が社会に活かされる仕組みづくりを行っている。

### 2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施している。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和6年度予定	100回	
令和5年度実績	55回	2,277人

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、参加者数がやや増加した。

### 3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕

令和6年度予定	実施校	小学校3校
令和5年度実績	実施校	小学校3校

（利用登録団体 48団体、利用回数 1,584回、利用者数 19,379人）

## 事 務 の 現 況

### 4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年4月	式見地区ふれあいセンターへ移行
平成29年10月	土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行
平成30年4月	小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行
平成31年4月	手熊地区ふれあいセンターへ移行
令和2年4月	蚊焼地区ふれあいセンターへ移行
令和3年4月	日見地区ふれあいセンター、茂木地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、出津地区ふれあいセンターへ移行
令和5年4月	大浦地区ふれあいセンター、脇岬地区ふれあいセンターへ移行

### 5 社会教育施設の管理運営

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により、次の社会教育施設の管理運営を実施している。

#### (1) 長崎市北公民館

##### ア 施設の概要

(ア) 所在地	長崎市千歳町5番1号
(イ) 設置年月日	昭和44年11月1日
(ウ) 設置目的	市民のもっとも身近で親しみやすい社会教育施設として、子どもから高齢者までが集い、学習活動を通して市民生活の向上や、より良い地域の実現を図り、人づくり・仲間づくり・まちづくりの拠点となる公民館を目指す。
(エ) 開館時間	9時00分～21時00分
(オ) 休館日	年末年始(12月29日～31日及び1月1日～3日)
(カ) 施設の規模	敷地面積 887.06㎡、延床面積 1,667.12㎡
(キ) 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 チトセピアビル内 2階、3階

## 事 務 の 現 況

### (ク) 主な施設内容

階層	内容
3階	研修室3室、会議室3室、視聴覚室、和室2室、調理実習室、事務室
2階	図書室

### イ 利用状況の推移

#### 利用者数

利用区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座等	11,553人	2,091人	6,563人	5,774人	10,773人
貸 館	49,710人	27,679人	26,491人	39,714人	44,615人
図書室	92,891人	80,607人	80,938人	100,857人	101,083人
合 計	154,154人	110,377人	113,992人	146,345人	156,471人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

### ウ 指定管理者

- (ア) 名称 (有)ステージサービス  
 (イ) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

### (2) 長崎市野母崎文化センター

#### ア 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市野母町555番地  
 (イ) 設置年月日 平成2年9月29日  
 (ウ) 設置目的 市民の文化的教養の向上及び社会教育の振興を図る。  
 (エ) 開館時間 9時00分～17時00分  
 (オ) 休館日 年末年始（12月29日～31日及び1月1日～3日）

## 事 務 の 現 況

(カ) 施設の規模 敷地面積 3,803.15㎡、延床面積 1,681.95㎡

(キ) 構造 鉄筋コンクリート造2階建

(ク) 主な施設内容

階層	内容
1階	多目的ホール、会議室、視聴覚室、事務室

### イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座等	807人	292人	11人	211人	1,649人
貸 館	4,966人	756人	1,655人	5,231人	6,961人
図書室	1,851人	1,786人	690人	1,597人	-
合 計	7,624人	2,834人	2,356人	7,039人	8,610人

※令和5年3月31日図書室廃止

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

### ウ 指定管理者

(ア) 名称 大成NOMONグループ  
 【代表者】大成不動産システム(株)  
 【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)  
 富士ビル総合(株)

(イ) 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヵ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 施設課	施設活用係	<p>(1) 社会教育施設の建設計画に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。</p> <p>(2) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。</p> <p>(3) 科学館運営協議会、日吉自然の家運営協議会及び図書館運営協議会に関すること。</p> <p>(4) 長崎市民会館（中央公民館を除く。）、科学館、日吉自然の家及び市立図書館に関すること。</p> <p>(5) 香焼図書館との連絡調整に関すること。</p> <p>(6) 図書その他の資料の選定及び収集に関すること。</p> <p>(7) 公民館等の図書室及び学校図書館への支援等に関すること。</p>
		恐竜研究所	<p>(1) 恐竜博物館運営協議会に関すること。</p> <p>(2) 恐竜博物館に関すること。</p> <p>(3) 恐竜化石等に係る調査研究、資料の収集、保管及び展示に関すること。</p> <p>(4) 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関すること。</p>

## 事 務 の 現 況

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により社会教育施設（5施設）を管理運営している。

### 1 長崎市科学館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市油木町7番2号
- イ 設置年月日 平成9年4月26日
- ウ 設置目的 科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資するため
- エ 開館時間 9時30分～17時00分
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）  
月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月31日及び1月1日）
- カ 施設の規模 敷地面積 7,834.54㎡、延床面積 13,299.26㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上4階

#### ク 主な施設内容

4階	第1天文台、第2天文台、星空広場
3階	展示室（常設展示）
2階	エントランスロビー、事務室、学習室、収蔵室、スペースシアター（座席数234席）
1階	駐車場（57台 科学館専用）、科学実験室、科学工作室）
地下1階	駐車場（165台 県立総合体育館と共用）

#### ケ 観覧料

区分	観覧場所	個人		団体 (15人以上)
		単券	セット券	
一般 「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童及び中学校の生徒を除く。)	展示室（常設展示）	410円	830円	1人につき320円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	520円		1人につき410円
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児 「幼児」とは、就学前の者(3歳未満の者を除く。)	展示室（常設展示）	200円	420円	1人につき160円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	260円		1人につき200円

## 事 務 の 現 況

### (2) 利用者数の推移

区分	利用形態	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
観覧者	展示室	45,512人	18,651人	30,444人	37,421人	44,697人
	プラネタリウム	29,340人	14,173人	17,729人	20,912人	26,527人
	全天周映画	2,045人	1,943人	3,043人	3,375人	2,208人
	小 計	76,897人	34,767人	51,216人	61,708人	73,432人
教室等参加者	天体観望会	5,739人	2,904人	2,844人	4,266人	3,830人
	科学教室等	8,180人	4,289人	3,130人	5,682人	8,028人
	特別展・講演会等	62,351人	24,757人	37,676人	51,751人	54,854人
	小 計	76,270人	31,950人	43,650人	61,699人	66,712人
合 計		153,167人	66,717人	94,866人	123,407人	140,144人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】 4/1～5/31 (61日間)      【令和3年度】 4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20 (計 87日間)

### (3) 指定管理者

- ア 名称                    長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
- イ 指定の期間          令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年間)

## 事 務 の 現 況

### 2 日吉自然の家

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市飯香浦町3715番地
- イ 設置年月日 平成28年4月1日
- ウ 設置目的 豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため
- エ 利用時間 宿泊 9時00分～翌日16時30分、日帰り 9時00分～21時00分
- オ 休所日 年末年始（12月29日～1月3日）及び指定管理者が定める日（年間20日程度）
- カ 施設の規模 敷地面積 32,247.23㎡、延床面積 3,575.20㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階建
- ク 主な施設内容

階層	内容
3階	和室2室、宿泊室7室、トイレ、洗面所
2階	研修室2室、和室4室、宿泊室8室、トイレ、洗面所、体育館
1階	玄関ロビー、事務室、応接室、風呂(大中小)、トイレ、食堂、厨房

#### ケ 宿泊研修施設等の利用料（1人1日につき）

	宿泊する場合 ※	宿泊しない場合
幼児、小学校の児童又は中学校の生徒	270円	無料
高等学校の生徒等	540円	無料
その他の者（4歳未満の者を除く。）	1,084円	330円

※ 別途シーツ代、食事料金を要する。

## 事 務 の 現 況

### (2) 利用者状況の推移

#### ア 総利用者数

利用区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宿泊研修延べ人数	23,141人	10,048人	10,742人	15,164人	18,836人
日帰研修延べ人数	7,927人	6,014人	5,548人	7,790人	8,915人
合 計	31,068人	16,062人	16,290人	22,954人	27,751人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休所

【令和2年度】4/22～5/10（計19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21（計88日間）

#### イ 宿泊体験学習（市立小学校5年生対象）での利用状況

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校数	延べ人数								
64校	6,610人	59校	3,024人	65校	3,112人	61校	5,926人	65校	5,804人

※ 通常は2泊3日で実施しているが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の状況を鑑み1泊2日での実施

### (3) 指定管理者

ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

イ 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

## 事 務 の 現 況

### 3 長崎市民会館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市魚の町5番1号
- イ 設置年月日 昭和48年4月1日
- ウ 設置目的 市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与するため
- エ 開館時間 8時45分～21時00分（ただし、文化ホールは、9時00分～22時00分）
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則として、年末年始（12月29日～1月3日））
- カ 施設の規模 敷地面積 5,048.37㎡、延床面積 25,415.46㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階
- ク 主な施設内容

階層	市民会館		中央公民館	男女共同参画推進センター
	文化ホール	市民体育館		
7階			室内楽室、和室、 体育室、工作室	
6階	第8～10会議室	軽スポーツ室、 トレーニング室、卓球室		
3階		競技場		
2階	第1・2会議室、 小会議室、和室		第1～6研修室、 視聴覚室、調理実習室	
1階	音楽室、大会議室			会議室1～4、 研修室1・2、和室
地下1階	ホール、展示ホール、 リハーサル室、 第3～7会議室、和室			

## 事 務 の 現 況

### (2) 利用状況の推移

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		利用件数	利用者数								
文化ホール	ホール	133件	82,955人	58件	19,322人	83件	29,769人	119件	46,326人	116件	54,670人
	展示ホール	47件	8,574人	20件	1,047人	70件	28,340人	70件	23,280人	58件	16,156人
	会議室等	3,341件	80,649人	2,327件	45,884人	2,507件	52,038人	3,720件	68,393人	3,325件	59,405人
	小計	3,521件	172,178人	2,405件	66,253人	2,660件	110,147人	3,909件	137,999人	3,499件	130,231人
市民体育館	競技場	4,051件	65,214人	3,949件	33,232人	3,297件	30,610人	4,723件	49,841人	4,809件	64,109人
	軽スポーツ室等	55,650件	94,526人	31,814件	55,755人	30,322件	52,331人	41,703件	74,886人	45,738件	82,230人
	小計	59,701件	159,740人	35,763件	88,987人	33,619件	82,941人	46,426件	124,727人	50,547件	146,339人
中央公民館		3,685件	69,397人	2,631件	36,801人	2,866件	36,189人	4,069件	53,465人	3,918件	50,838人
男女共同参画推進センター		3,362件	48,194人	2,415件	23,970人	7,015件	24,750人	11,228件	36,294人	9,954件	35,639人
合 計		70,269件	449,509人	43,214件	216,011人	46,160件	254,027人	65,632件	352,485人	67,918件	363,047人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

区 分		令和2年度	令和3年度
文化ホール		4/22～5/31 (計 39日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
市民体育館	トレーニング室	4/1～5/31 (計 61日間)	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
	卓球室	4/6～5/31、1/21～2/21 (計 88日間)	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
中央公民館		4/22～5/10、1/10～2/21 (計 62日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
男女共同参画推進センター		4/22～5/10 (計 19日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)

### (3) 指定管理者

- ア 名称 (株)NBCソシア
- イ 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

## 事 務 の 現 況

### 4 長崎市恐竜博物館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市野母町568番地 1
- イ 設置年月日 令和3年10月29日
- ウ 設置目的 恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もつて学術及び文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時00分～17時00分
- オ 休館日 月曜日及び年末年始(12月31日及び1月1日)を原則とする
- カ 施設の規模 敷地面積 4,168.87㎡、延床面積 2,593.42㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
- ク 主な施設内容 常設展示室、企画展示室、事務室、書庫、収蔵庫、X線機器室、資料工作室、生物化学研究室、化石クリーニング室、岩石鉱物処理室、ミュージアムショップ
- ケ 観覧料(常設展示室)

区分	個人	団体(15人以上)	年間観覧料	備考
一般	500円	400円	1,250円	「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童及び中学校の生徒を除く。)
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児	200円	160円	500円	「幼児」とは、就学前の者(3歳未満の者を除く。)

#### (2) 利用者数の推移

	令和3年度 (10/29～)	令和4年度	令和5年度
常設展	94,151人	153,763人	118,428人
企画展	8,691人	69,408人	53,180人
合 計	102,842人	223,171人	171,608人

【臨時休館期間】  
 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため1/23～2/20(29日間)  
 令和4年度 台風接近のため7/5、9/6、9/18～19(4日間)  
 施設修繕のため2/7～12(6日間) (計10日間)

## 事 務 の 現 況

### (3) 指定管理者

- ア 名称 大成NOMONグループ  
【代表者】大成不動産システム(株)  
【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)  
富士ビル総合(株)
- イ 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日(5年9ヵ月間)

## 事 務 の 現 況

### 5 長崎市立図書館

#### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市興善町1番1号
- イ 設置年月日 平成20年1月5日
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～20時00分（ただし、生涯学習エリアは21時00分まで）
- オ 休館日 火曜日（祝日は開館）、年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間（5日間以内）
- カ 施設の規模 敷地面積 5,886.92㎡、延床面積 11,658.94㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
- ク 主な施設内容

階層	図書機能エリア	生涯学習エリア	その他エリア
4階	閉架書庫、倉庫		
3階	事務室、倉庫、団体貸出室、ボランティア室	有料貸室（スタジオ、編集室、パソコン室）	
2階	図書閲覧室	グループ学習室、スタディルーム、 有料貸室（研修室1～4）	
1階	図書閲覧室、対面朗読室 （こどもとしょかん、おはなしのへやを含む）	有料貸室（多目的ホール、新興善メモリアルホール、会議室1～2）	救護所メモリアル、レストラン
地下1階			有料駐車場（64台、うち障害者用3台）

#### (2) 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等（57室）の計59施設において、オンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

## 事 務 の 現 況

### (3) 利用状況等の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市立図書館	利用者数	841,058人	663,810人	543,548人	647,544人	671,521人
	貸出者数	402,763人	347,037人	280,630人	321,312人	330,384人
	蔵書点数	785,136点	807,096点	831,556点	853,225点	872,024点
	貸出点数	1,349,995点	1,203,464点	969,648点	1,112,394点	1,112,264点
香焼図書館・ 各図書室の計	利用者数	484,152人	347,841人	336,135人	408,372人	427,333人
	貸出者数	214,997人	185,659人	183,490人	211,174人	213,928人
	蔵書点数	507,027点	506,203点	499,862点	502,420点	500,768点
	貸出点数	584,737点	517,447点	508,411点	582,442点	576,128点
合計	利用者数	1,325,210人	1,011,651人	879,683人	1,055,916人	1,098,854人
	貸出者数	617,760人	532,696人	464,120人	532,486人	544,312人
	蔵書点数	1,292,163点	1,313,299点	1,331,418点	1,355,645点	1,372,792点
	貸出点数	1,934,732点	1,720,911点	1,478,059点	1,694,836点	1,688,392点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/28～9/12、1/23～2/20（計86日間）

### (4) 指定管理者

- ア 名称                   TRC・鹿島建物共同事業体  
                               【代表者】(株)図書館流通センター  
                               【構成員】鹿島建物総合管理(株)
- イ 指定の期間           令和5年1月1日～令和10年3月31日（5年3ヵ月間）

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学 務 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関する事 (2) 学校の組織編成に関する事 (3) 教職員の任免その他の人事に関する事 (4) 教職員の組織する職員団体等に関する事 (5) 教育職員の免許状に関する事 (6) 教職員に係る訴訟に関する事 (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学並びに退学に関する事 (8) 通学区域に関する事 (9) 市立学校通学区域審議会に関する事
		生徒指導係	(1) 生徒指導に関する事 (2) 教育相談に関する事 (3) 学校教育における平和教育に関する事 (4) 学校教育における人権教育に関する事 (5) 進路指導に関する事 (6) キャリア教育に関する事
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関する事 (2) 教育の評価及び測定に関する事 (3) 学校教育における国際理解教育に関する事 (4) 学校図書館の指導に関する事 (5) 教科書その他の教材に関する事 (6) 教育研究所との連絡調整に関する事 (7) 教科書採択審議会に関する事
			<b>【共通】</b> (1) 教職員の研修に関する事

# 事 務 の 現 況

## 1 市立学校の児童生徒数等状況

(R 6 . 5 . 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員 ・庁務員	計
小 学 校	本校 66 分校 1	918 (特支含)	17,429	1,277	77	19	1,373
中 学 校	本校 36 分校 1	352 (特支含)	8,157	699	40	12	751
高等学校	1	18	703	53	4	1	58
幼 稚 園	1	2	3	4	0	0	4
計	106	1,290	26,292	2,033	121	32	2,186

## 2 学校教育に係る事業

(1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること

(2) 教科書その他の教材に関すること

(3) 心の教育に関すること

ア 道徳教育研修会・生徒指導研修会

イ 学校相談員研修会

ウ ストレスマネジメント研修会

エ 教育相談の推進

(ア) 学校サポーター・学校相談員の配置

(イ) 長崎市カウンセラー派遣事業

オ いじめ防止対策の推進

カ 不登校対策（教育研究所と連携）

(4) 教育の評価に関すること

(5) 各種研究指定に関すること

## 事 務 の 現 況

(6) 学校訪問に関すること

(7) 学校における国際理解教育に関すること

- ア 小中9年間を通じた英語教育の推進
- イ 国際交流イベントの開催
- ウ 教職員研修会、帰国・外国人児童生徒教育相談派遣校連絡協議会

(8) 教職員の研修に関すること

- ア 初任者研修(小・中学校)
- イ 中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)
- ウ 新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修(小・中学校)
- エ 学校図書館教育研修
- オ 学校図書館司書研修
- カ 服務規律推進委員会担当者会

(9) 学校教育における平和教育に関すること

- ア 平和教育手引書活用・学校への実践協力委託
- イ 原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)
- ウ 平和教育担当者研修会・平和教育講演会
- エ 被爆体験講話
- オ 原爆資料館等見学学習(小学校)

(10) 学校教育における人権教育に関すること

(11) 幼保小連携、小中連携に関すること

(12) コミュニティ・スクールに関すること

(13) キャリア教育に関すること

- ア 職業講話に係る講師派遣に関すること
- イ 弁護士を活用した法教育に関すること
- ウ 「ながさきの魅力」発見・発信学習推進事業
- エ 宿泊体験推進事業
- オ 生徒会リーダー研修・中学生議会
- カ まちづくりアイデアコンテスト

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校保健の指導に関する事。</li> <li>(2) 小学校の就学予定者の健康診断に関する事。</li> <li>(3) 学校体育の指導に関する事。</li> <li>(4) 学校の安全管理及び安全教育に関する事。</li> <li>(5) 通学路の設定に関する事。</li> <li>(6) 学校の環境衛生に関する事。</li> <li>(7) 課外クラブの振興に関する事。</li> </ul>
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食（学校給食センターの整備に関する事を除く。）に関する事。</li> <li>(2) 学校教育における食育に関する事。</li> <li>(3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関する事。</li> <li>(4) 学校給食センター整備室に係る庶務及び連絡調整に関する事。</li> </ul>
	学校給食センター整備室		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食センターの整備に関する事</li> </ul>

## 事 務 の 現 況

### (1) 学校安全

- |                       |                        |             |
|-----------------------|------------------------|-------------|
| ① 安全教育の充実             | ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 | ⑦ 通学路の設定点検等 |
| ② 防犯ブザーの普及            | ⑤ 安全教育推進研修会の開催         | ⑧ 防災教育の推進   |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理 | ⑥ 学校事故対応指導             |             |

### (2) 学校保健

- |                     |                              |                          |
|---------------------|------------------------------|--------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断 | ⑤ 保健主事部会指導                   | ⑨ 学校保健関係統計               |
| ② 歯科保健推進事業(研修会)     | ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)の委嘱解嘱 | ⑩ 養護教諭研修                 |
| ③ 学校環境衛生管理指導        | ⑦ 学校三師の表彰関係                  | ⑪ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に関すること |
| ④ 養護部会指導            | ⑧ 感染症対策指導                    |                          |

### (3) 学校体育

- |                 |                      |                      |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑤ 中学校総合体育大会          | ⑧ 民間プール等を活用した学校プール授業 |
| ② 体育研究部会指導      | ⑥ 小学校体育大会            | ⑨ 令和6年度全国高等学校総合体育大会  |
| ③ 体力向上事業        | ⑦ 課外クラブの運営支援         |                      |
| ④ 学校体育指導者研修会    | ・指導者講習会(年5回程度)       |                      |
|                 | ・課外クラブ振興会連合会事業の推進    |                      |
|                 | ・課外クラブ活動費・派遣費の補助     |                      |
|                 | ・中学校休日部活動の地域移行に関すること |                      |

## 事 務 の 現 況

### (4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究部 11 部会、研究委託 4 校)

### (5) 学校給食

- ① 給食実施学校  
・小学校 66 校・中学校 36 校
- ② 給食室環境衛生管理指導
- ③ 調理従事者講習会(年 2 回)
- ④ 献立作成会(毎月)
- ⑤ 学校給食における食育の推進
- ⑥ 市学校給食会運営指導
- ⑦ 学校給食費に関すること

### (6) 学校給食センター整備

献立内容の充実や食物アレルギーへの対応、給食施設・設備の老朽化などの課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内 3 か所に新たな学校給食センターを整備することとしている。

1 か所目となる北部学校給食センターについては、令和 4 年 1 月から供用開始しており、残り 2 か所の学校給食センターについては、中部の学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部の学校給食センターを「香焼本村埋立地」に建設することを決定し、PFI 手法を導入して整備を進めており、令和 5 年度に事業契約を締結し、令和 8 年 9 月に供用開始を予定している。

イ 教育機関（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各 地 区 公 民 館 8 館 文 化 セ ン タ ー 2 館		(1) 講座の開設に関する事。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る事。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図る事。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する事。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関する事。 (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

## 事 務 の 現 況

### 1 令和5年度 大型公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
中央公民館 ※	S32. 1	11, 736	53, 294	-	65, 030
東公民館	S46. 4	15, 500	49, 150	35, 379	100, 029
西公民館	S47. 4	3, 774	11, 063	5, 175	20, 012
南公民館	S48. 4	4, 915	9, 869	4, 510	19, 294
北公民館 ※	S44. 11	10, 773	44, 615	101, 083	156, 471
滑石公民館	S54. 4	3, 494	20, 965	9, 277	33, 736
香焼公民館	S58. 4	2, 217	10, 148	-	12, 365
外海公民館	S46. 4	823	1, 834	368	3, 025
三和公民館	S57. 2	3, 066	11, 158	24, 708	38, 932
大型公民館 合計		56, 298	212, 096	180, 500	448, 894

※ 中央公民館及び北公民館では、オンライン講座やオンデマンドによる講座動画の配信を実施。

## 事 務 の 現 況

### 2 令和5年度 地区公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49.4	189	939	516	1,644
福田地区公民館	S45.8	690	4,965	5,419	11,074
三重地区公民館	S48.3	2,469	6,064	1,038	9,571
高浜地区公民館	S51.3	111	6,126	690	6,927
野母地区公民館	S57.8	260	4,211	330	4,801
黒崎地区公民館	S48.4	158	1,874	657	2,689
川原地区公民館	S58.3	195	707	1,039	1,941
為石地区公民館	S52.1	128	1,958	1,110	3,196
地区公民館 合計		4,200	26,844	10,799	41,843

※ 高浜地区公民館及び野母地区公民館の図書室は令和5年度から整備

### 3 令和5年度 文化センター 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2.9	1,649	6,961	—	8,610
琴海文化センター	H2.3	679	10,689	1,371	12,739
琴海南部文化センター	H7.3	342	10,804	15,207	26,353
文化センター 合計		2,670	28,454	16,578	47,702

※ 野母崎文化センターの図書室は、令和5年3月31日廃止

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香 焼 図 書 館		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。</li> <li>(2) 図書等の調査相談に関すること。</li> <li>(3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。</li> <li>(4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。</li> <li>(5) 施設の管理に関すること。</li> </ul>

# 事 務 の 現 況

## 1 香焼図書館の概要

### (1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市香焼町1070番地32（香焼地域センター内 ※令和2年3月に移転）
- イ 設置年月 昭和53年9月
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～17時30分
- オ 休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- カ 延床面積 419.57㎡（香焼地域センターのうち図書館機能部分）

### (2) 利用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	8,259人	7,219人	6,448人	7,287人	7,859人
貸出者数	5,194人	5,295人	4,417人	4,982人	4,838人
蔵書点数	24,022点	24,522点	24,600点	24,114点	24,707点
貸出点数	17,080点	18,436点	15,404点	17,535点	16,292点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計87日間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	教育研究所	教育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援教育、教育相談に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</li> <li>(2) 教育関係の図書及び資料に関すること。</li> <li>(3) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。</li> <li>(4) 特別支援教育の指導に関すること。</li> <li>(5) 教育関係職員の研修に関すること。</li> <li>(6) 特別支援教育、教育相談に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</li> <li>(7) 教育支援委員会に関すること。</li> </ul>
		情報教育推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</li> <li>(2) 学習指導方法の研究に関すること。</li> <li>(3) 情報教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</li> <li>(4) 研究成果の発表等に関すること。</li> <li>(5) 教育の情報化に関すること。</li> </ul>

# 事 務 の 現 況

## 1 研究・研修部門

### (1) 研究所研究に関すること

- ① 特別支援教育、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究 ② 研究成果の発表

### (2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信 ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

### (3) 教育支援に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信  
② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導  
③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

## 2 情報教育部門

### (1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

### (2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

## 3 教育支援部門

### (1) 不登校等対策に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談 ② 学びの支援センターの運営  
③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること ④ 関係機関との連携による相談  
⑤ 学びの多様化学校、メタバース登校、校内学びの支援センター等に関すること

### (2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施 ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）  
③ 関係機関との連携による相談

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	香焼学校給食共同調理場 伊王島学校給食共同調理場 神浦・黒崎学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター		(1) 小学校及び中学校の学校給食の献立作成、調理、輸送、衛生の管理に関すること。 (2) 施設整備の維持管理に関すること。